

北海道選挙管理委員会告示第 5 号

平成 27 年北海道選挙管理委員会告示第 9 号（個人演説会等の施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和 6 年 3 月 2 1 日

北海道選挙管理委員会委員長 石 塚 正 寛

「平成 22. 6. 2	同	神楽 4 条 8 丁目	いきいきセンター神楽	旭川市長	163	150
平成 23. 3. 2	同	春光台 4 条 5 丁目	春光台団地集会所集会室 1	春光台団地集会所運営委員会委員長	28	25
同	同		同 集会室 2	同	24	15」を
「平成 22. 6. 2	同	神楽 4 条 8 丁目	いきいきセンター神楽	旭川市長	163	150」に、
「平成 19. 3. 21	同	北 1 条西 1 丁目 1 番 13 号	東神楽町総合福祉会館 2 階大ホール	同	229	286
同	同		東神楽町総合福祉会館 1 階大ホール	同	229	286
同	同	東 4 線 17 号 108 番地	東神楽町集落センター	同	153	191」を
「平成 19. 3. 21	同	東 4 線 17 号 108 番地	東神楽町集落センター	同	153	191」に

改める。